

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第31回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月1日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、山本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金4件、厚生年金3件）と新規事案7件（国民年金4件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、3件（国民年金3件）についてはあっせん案を、3件（国民年金1件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案1件及び新規事案7件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、8月7日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第32回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月4日（月） 9時30分から12時30分
2. 場 所 松山若草合同庁舎 7階会議室
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金5件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、1件（国民年金）についてあっせんを、また、4件（国民年金4件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、8月19日（月）9時から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第32回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月7日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金5件、厚生年金3件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、1件（厚生年金1件）についてはあっせん案を、5件（国民年金3件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案2件及び新規事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、8月22日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第33回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月19日（火） 9時から12時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案11件（国民年金3件、厚生年金8件（再審議事案を含む。））と新規事案5件（国民年金3件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、2件（国民年金1件、厚生年金1件）についてあっせんを、また、5件（国民年金2件、厚生年金3件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案9件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、8月26日（火）9時から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第12回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月21日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、辻主任調査員、西崎専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金3件、厚生年金4件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、3件（国民年金2件、厚生年金1件）についてあっせんを、また、4件（国民年金1件、厚生年金3件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、8月28日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第33回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月22（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金4件、厚生年金4件）と新規事案4件（国民年金2件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、2件（国民年金2件）についてはあっせん案を、5件（国民年金1件、厚生年金4件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案1件及び新規事案4件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、8月28日（木）9時から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第34回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月26日（火） 9時から12時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金2件、厚生年金3件と新規事案5件（国民年金3件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、3件（国民年金2件、厚生年金1件）についてあっせんを、また、2件（厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案5件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、9月2日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第34回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月28（木） 9時から12時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金5件、厚生年金3件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、2件（国民年金1件、厚生年金1件）についてはあっせん案を、5件（国民年金3件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案1件及び新規事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、9月5日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成20年8月28日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金1件、厚生年金4件）と新規事案6件（国民年金3件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、1件（厚生年金）についてあっせんを、また、3件（厚生年金3件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案7件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、9月1日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕